

## 境港市文化財保護審議会

日 時：平成28年9月2日（金）14：00～16：00

会 場：中央公民館

出席者：佐々木教育長

根平会長・松本副会長・小灘委員・中村委員・門脇眞澄委員・山本委員・中田委員

欠席者：門脇豊文委員

事務局：生涯学習課 黒崎課長・竹内文化体育係長・八木橋主事

傍聴者：なし

### 会議内容

#### 1. 開会

#### 2. 佐々木教育長あいさつ

#### 3. 議事・報告

境港市文化財保護条例の規定により、以後は根平会長が議長となり会を進行。

##### (1) 平成28年度文化財保護事業について

<平成28年度の文化財保護事業につき事務局が説明>

(質疑応答)

##### ① 史跡鳥取藩台場跡（境台場跡）について

(委 員) 慰霊塔は、場所を移動して新しく建てるとなると、今の文化財指定はどうなるか。

(事務局) 解除になる。

(会 長) 当時は寄付金を中心に作っており、当時としては珍しい規模のものだ。

(委 員) 本当は残していけばよいと思うが、こんなに金額がかかっては大変だ。

(会 長) これから生きていくものに予算を使うべきだという意見もある。

(委 員) 良い方法があると良いが。重みがあるので、解体になれば、記録をきちんと残しておいてほしい。

(委 員) 護持会に金額の説明はしているか。

(事務局) 建設部より説明している。

(会 長) 美保関にも同じようなものがあるが、どのような対応か。

(事務局) 美保関では塔の横に看板が立っていて、看板に「中のものは全て美保神社に移しました」との記載がある。塔は、立地から風雨にさらされる場所で、本市の慰霊塔と比べても傷みが激しいようだ。

(会 長) これから募金を募るといっても難しいのが現状だ。

##### ② 県記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（風俗習慣）の選択について

##### ③ 弓浜鉾について

(会 長) 定期総会が開催されたとのことである。

##### ④ 門脇重綾遺品調査について

(会 長) 遺品全体をきちんと把握できていない部分があるようだ。

##### ⑤ さんご節の文化財調査について

(会 長) 小灘委員に調べていただいた。境さんこ節の文化財指定について、これまでも検討がされてきたが、委員の中には反対意見もあり指定には至っていなかった。引き続き検討していく。

⑥ 文化財めぐりについて

⑦ 文化財防火デーについて

<協議事項について事務局から説明>

(質疑応答)

① 境さんこ節の無形文化財指定について

(事務局) 境さんこ節を文化財指定するのであればハンドブックに載せたいと考える。指定を検討するのであれば、今年度2回目の審議会(11月頃)で内諾をいただければと思う。今回小灘委員に作成いただいた報告書を受け、追加で調べるべき点等あればご意見をいただきたい。

(会 長) 今年度は3回審議会を予定している。第2回(11月頃)にさんこ節の指定検討を行いたい。小灘委員の資料を読み、他の委員にも調べていただき、検討したいと思う。

(委 員) その流れで良い。

② 竹内町のオコニャについて

(委 員) 県から記録撮影を認めてもらった。今後は資料や映像に取り組んでいきたい。

(会 長) 地元では、県の方針が受け入れられているか。

(委 員) 受け入れられている。

(事務局) 関係者と協議した際、市や県の指定文化財など色々な方法があるが、今の関係者間で方向性の統一がなされていない中、指定するのは厳しいということで、今の段階では記録作成でしてほしいということでご意見いただいた。

(委 員) 竹内町のオコニャを文化財として保存する上で、組織ができていないのが現状とあるので、組織を作るべきだと考える。15年に1度当番がまわってくるので、なかなか難しいという部分もある。指定について、反対の講も数件あると聞いている。指定した方が竹内町のためにもいいと思うのだが、15軒すべてが賛成しないと指定できないのは難しい。

(事務局) 指定については1人でも反対したらできないということではないが、組織の中で議論が煮詰まっていない段階で指定すると、今後揉めるもとなる可能性もある。ある程度組織の中でコンセンサスをとって手続きをとってほしい、と県より聞いている。組織化については、関係者の皆さんと協議した際、15講を束ねる形でトップに代表をおき、その傘下に15講が入る形で考えると伺っている。当面の間は自治会長が連絡役といった形で、市や県とのやりとりをするという状態だ。

(会 長) 何人かに聞いてみると、やはりオコニャは伝統行事だから残していかなければならないといった意見を聞く。今回の記録作成の事業が入ると、少しずつ地元の方の意識も変わっていくのではないかと思う。

(委 員) 記録作成の活動に入ると、関係者の皆さんで集まり組織をどのように強力にしていくなか、といった議題も出てきて、組織化へ力が入れると思う。

(会 長) 委員が心配されるように組織をしっかりした方が良いのだろうが、地元ではなかなか難しいところもあるようだ。事業をするなかで、バックアップしていきたい。

#### ③ 山陰力士荒鹿幸壽碑の管理について

(会 長) 現状では、市が管理するのは難しい。所有者が市に寄贈するという事になれば、市の財産になる。ただ、この碑を受けると、市内にたくさんの石碑類があるので、それらについても市に寄付を受け管理が増える状況になるのは難しい。

(委 員) 境港市に力士の碑は5か所あり、荒鹿碑の他には中野、境、外江、渡にあると把握している。まだあるかもしれないが。管理するなら他の力士のものも合わせて考えねばならないが、それは難しいと考える。

(会 長) 他の石碑とのバランスも見なければならない。力士以外にも石碑はある。文化財的な価値があり（例えば今回のものが歴史的に一番古い、など）指定するような背景があれば、市に寄贈を受け、指定という流れにもなるのだが。特に力士の碑について価値があるというところまでは聞いていない。力士のことをもっと調べねばならない。寄贈の話は相談主から受けたものか。

(事務局) 寄贈の話は、相談主から受けたわけではなく、事務局が一案として提示しただけである。会長の言われるとおり、市内には力士のみでなく、様々な記念碑のようなものがある。管理の話になると、他のジャンルの石碑についても文化財的な価値を検討した上で考えなければならない。管理する人がいなくなったという理由だけで、市が管理することは難しい。力士と一言でいっても、レベルも様々ある。荒鹿の業績などは調べられるものだろうか。

(委 員) 調べてみたことがあるが、資料は少なかったように思う。

(会 長) 価値があれば市で管理の流れもあるのだが、そうでなければこれ以上協議の必要はないと考える。

(委 員) 自然石なので時間が経つほど傷み、管理の維持費もかかってくる。慎重に考えねば。

#### ④ 文化財ハンドブックについて

(会 長) 昭和63年に冊子発行、平成7年にガイドブックを発行している。それ以降、新たな文化財指定もあった。市民に文化財を広く知っていただくことは大切であり、市民に親しみやすいガイドブックを作成する。各委員に分担していただくが、全く新しい文書を書く必要はなく、従来ある解説文を参考にし、加除修正をお願いしたい。写真については市教委、境港写真倶楽部が昨年度写したもの、会長自身が写したもののデータを市が選んで載せる。事務局提示案で良いということであれば、進める。

(委 員) 20年ぶりの発行なので、調査をもう一度し直さねばならないので、難しい。

(会 長) 今回は研究論文を書くわけではなく、理解し易い文章で、字数は400字である。

(委 員) わかりやすくするには、調べなければならない。気軽に書けるものではない。

(会 長) できるだけ、会長と小灘委員でカバーしていきたい。

(委 員) 点数が少ないならなんとかできるかもしれない。

(委 員) 石造常夜灯に日御碕神社にある常夜灯が入っていない。合わせて載せるべきだ。

(会 長) 載せるとなると、新たに指定するという事になるか。

(委 員) そう考える。

(協議により、執筆記事の分担決定)

(2) 平成29年度文化財保護事業について

① ネットミュージアム構想について

② 竹内町のオコニヤ調査について

(事務局) 県の選択について、弓ヶ浜半島のトンドなど、複数の市町村にまたがる場合は県が調査事業を行うが、オコニヤは市内のみなので主導は市であり、県は調査委員会などに入って協力する立場になると聞いている。予算面について、事業費は基本的には市で組み、県は3分の1の補助となる。県もこの制度の日が浅く、単独市町村の選択ではオコニヤが初めてのようだ。単独市町村の場合の取決めを決めていなかったようで、オコニヤを選択するにあたって、急遽内部で検討し、このような結論に至ったようである。来年度の調査に向けて費用等を事務局で検討し、予算がかたまった段階で、委員に調査スケジュール、人員体制について、相談させてもらいたい。

(委員) オコニヤは鳥取県下で他の地域ではしていないか。

(事務局) 県下は本市のみ。

(委員) 県の3分の1の補助率は決定か。

(事務局) 3分の1の補助率は、オコニヤのみではなく、県が民俗行事の文化財について補助している統一のルールのような。増やすのは難しいと思われる。

③ 庄司家修繕事業について

(会長) 市は2分の1の補助か。

(事務局) そのとおりである。

(3) その他

(事務局) 小灘委員より、小篠津町の日御碕神社の常夜灯もハンドブックに追加した方がよいという話であったが、ハンドブックに載せるとなると、ハンドブック作成に間に合うように文化財指定を行うということになる。サイズや歴史的な部分について委員に調書を書いてもらう必要がある。

(会長) 調書については、次回の審議会の際に提出していただきたい。

4. 閉会